

vol. 03

令和4年度 第3号  
(年間4回発行 通巻第165号)

# 組合活性化情報 中央会とくしま

## 新年のごあいさつ

特集

令和4年度 徳島県の労働事情

徳島県中小企業団体中央会 <http://www.tkc.or.jp/>



# 組合活性化情報 中央会とくしま

vol. 03

令和4年度 第3号  
(年間4回発行 通巻第165号)

## 新年のごあいさつ

徳島県中小企業団体中央会  
会長 布川 徹

2

## 特集

### 令和4年度 徳島県の労働事情

～中小企業労働事情実態調査報告書(抜粋)～

3

## 組合クローズアップ 第15回

### 徳島ビルメンテナンス協同組合

11



### 富士インパルス株式会社 三好工場

13

## 組合ホットニュース

17

- ◎鳴門市大道商店街振興組合  
大道銀天街阿波おどり
- ◎徳島県木材買方協同組合  
・第14回児童木工工作「木とふれあうコンクール」審査会を開催
- ◎徳島県鉄鋼協同組合  
令和4年度率先避難企業訓練を実施
- ◎徳島県生コンクリート工業組合  
第15回コンクリート甲子園参加校に対する支援を実施

## 情報連絡員レポート

19

令和4年11月の景気動向

## 青年部コーナー

20

- ◎青年部活動トピックス  
◇徳島県中小企業青年中央会◇
  - ・全国講習会
  - ・UBAサミット

## 女性部コーナー

21

- ◎女性部活動トピックス  
◇とくしまレディース中央会◇
  - ・視察研修会(折目邸・遊懐)

## 中央会トピックス

22

- ◎第74回中小企業団体全国大会(長崎県)を開催
- ◎令和4年度モデル組合を紹介します
  - ・徳島県生コンクリート工業組合
  - ・徳島県木材協同組合連合会
- ◎徳島ビジネスチャレンジメッセ2022出展

中央会事務局職員

十人十色

27

- ◎組織支援課 柴田 亜弓

## お知らせコーナー

28

- ◎徳島県の最低賃金(特定最低賃金の発効は令和4年12月21日から)

編集  
後記



## 表紙絵

作者：徳島県中小企業団体中央会顧問 布川 嘉樹氏

### タイトル：「大久保の里」

神山町大久保は、小盆地の地形で、春は棚田の菜の花や桜、秋には乳銀杏の古木の黄葉が楽しめます。

#### ※大久保 乳いちよう(神山町指定天然記念物)

樹齢500年以上のいちようは、樹周13m、樹高38mの巨木で、大久保の里を見守るかのようにそびえ立っています。かつては、幼な児の健やかな成長を祈る母が、枝から垂れ下がる乳房のような「気根」に祈願の布を結び、豊かな乳の出を願ったといわれていることが、乳いちようと呼ばれる由縁です。

木は季節毎に表情を変えますが、見事なのは梢まで黄金色に染まる晩秋です。夜にはライトアップもあり、闇の中に浮かび上がる黄金色の巨木が幻想的に浮かび上がります。やがて冬の訪れを知らせるかのように、一斉に葉を散らせると、寒さに耐える荒々しい樹皮や名前の由来となった気根があらわになります。

(神山町ホームページより引用)





# 新年のごあいさつ

徳島県中小企業団体中央会

会長 布川 徹



明けましておめでとうございます。

皆様方におかれましては、健やかな新春をお迎えになられたことと、心からお慶び申し上げます。年頭に当たり、新年のご挨拶を申し上げます。

2022年の世界経済を振り返りますと、新型コロナウイルス感染症による影響への対策が緩和され、雇用情勢の改善が続くなど、欧米主要国における実質GDPはコロナ禍前の水準を概ね上回って推移し、全体的に持ち直しの傾向が見られました。

一方で、2月にはロシアによるウクライナへの軍事侵攻が起これ、情勢の緊迫化から物価の上昇が一段と進行し、中国におけるコロナ感染再拡大による防疫措置の影響も相まって、各国での金融引締め進展等を背景に、世界経済の先行きは不透明になっています。

日本国内に目を向けてみますと、世界情勢と同様に原材料価格は高騰し、慢性的な人手不足をはじめとする諸課題の解消や改善は依然として進まず、景気好転を実感するまでには至っていないのが現状です。2022年の全国企業倒産数が3年ぶりに前年を上回るなど、長引くコロナ禍等によって疲弊した経営がさらに厳しいものになっていることが窺えます。

しかしながら、個人消費の面では、新型コロナウイルス感染症への対策が緩和されたことに伴って持ち直しの傾向となっています。10月には約32年ぶりの円安水準更新となる1ドル150円台に突入していたのが、12月にかけて130円台まで戻る目まぐるしい状況となり、この為替市場での円安の修正は物価高騰に対する個人の警戒感を緩和させる結果となっています。このように、目先の見通しについては比較的良好であるとする見方もあるとあって、そういった点ではささやかではありますが今年の日本経済展望に明るい兆しを感じることができます。

このような、複雑と言わざるを得ない不安定な環境の中にあって、地域経済を担い、雇用と暮らしを支える中小企業が、経済好循環の主役として活躍していくためには、自らが経営環境の変化に対応し、生産性の向上や収益力の強化を図ることが求められます。そのためにも、多様な経営資源を相互に補完する協同組合等の中小企業連携組織を活用し、諸課題の解決に向けた果敢な挑戦が益々重要となってきます。

我々中央会としましても、引き続き組合組織の専門支援機関として、役職員一丸となって知恵を結集し、会員の皆様にとって「力になる中央会、役に立つ中央会、為になる中央会」になるために、新たな時代に即した事業を積極的に展開し、徳島県経済の活性化に全力で取り組んで参りますので、一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。



# 特集

## 令和4年度 徳島県の労働事情 ～中小企業労働事情実態調査報告書(抜粋)～

2022年の日本経済は新型コロナウイルス感染症に左右されつつも持ち直し傾向にあるが、7月に再拡大し、それに加え、ロシアによるウクライナ侵攻により物価が上昇し大きなダメージを受けています。

新型コロナウイルス感染症の再拡大においては、感染者、濃厚接触者が入院や自宅待機を迫られ、働き手が不足し、経済活動を大きく制約するという問題を生じることとなり、ウクライナ侵攻による資源価格の高騰を受けた物価上昇では、特にエネルギー多消費型産業は厳しい状況となりました。

内閣府の月例報告によると、2022年の我が国の経済基調判断は、ウィズコロナの新たな段階への移行が進められる中、各種政策の効果もあって景気が持ち直していくことが期待されると言われています。ただし、世界的な金融引き締め等が続く中、海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクとなっており、物価上昇、供給面での制約、金融資本市場の変動等の影響に十分注意する必要があります。

一方、徳島県内の景気に目を転じると、景気は一部に供給制約による下押しの影響がみられるものの、基調としては持ち直しているとされていますが、原材料価格・エネルギー価格の高騰による収益圧迫等から景気回復を実感している事業者は少ないようです。さらに、コロナ前までは女性や高齢者の労働参加が進み企業活動が支えられてきましたが、コロナ禍では雇用機会が多く失われ、非労働力化が進むこととなりました。コロナ前も人手不足の状況にあり、今後経済活動が本格化すれば、一層の人手不足も懸念されるため、非労働力化した方々の復帰を促し、労働力を確保していくことが課題となります。

こうした中、コロナ禍をきっかけに多くの企業においてデジタル化に向けた動きが加速し、労働者の働き方もそれに伴い変化しています。こうした柔軟な働き方に向けた取組は一時的なものとの懸念があったものの、新型コロナウイルス感染症の拡大から3年経過した現在においても継続して行われています。

一方、中小企業や地方部ではテレワーク導入に遅れが見られ、職種によっては仕事の性質上なじまないといったケースもあり、労働者間でも差が生じてきているようです。加えて、コロナ禍での家事、子育て、介護といった生活時間と仕事の両立の難しさも浮き彫りとなっており、柔軟な働き方の在り方についても対応が求められます。

本調査では県内の中小企業を対象として経営状況や、週所定労働時間をはじめとする労働時間、新規学卒者・中途採用者の初任給、賃金改定の実施状況に加え、今年は新たに育児・介護休業制度や人材育成と教育訓練についての調査、また販売価格への転嫁状況についての調査を行い、結果を取りまとめました。

### 〔I〕 調査のあらまし

#### 1. 目 的

本調査は、徳島県内の中小企業における労働事情を的確に把握し、労働環境の整備・改善の指標となることを目的として昭和39年より毎年全国一斉に実施しており、本年度も調査を実施したものである。

## 2. 調査の方法

当中央会が調査対象事業所（600事業所）を任意に抽出し、調査票を郵送にて送付・調査回収したものを全国中小企業団体中央会において一括集計したものである。

## 3. 調査対象並びに事業所数

調査対象事業所は従業員300人以下の中小企業600事業所で次の業種を対象とし、製造業57.0%、（342事業所）非製造業43.0%（258事業所）の割合で調査したものである。

| 製 造 業         | 非 製 造 業            |
|---------------|--------------------|
| 1. 食料品製造業     | 1. 運輸業             |
| 2. 繊維工業       | 2. 建設業             |
| 3. 木材・木製品製造業  | a. 総合工事業           |
| 4. 印刷・同関連業    | b. 職別工事業（設備工事業を除く） |
| 5. 窯業・土石製品製造業 | c. 設備工事業           |
| 6. 化学工業       | 3. 卸売業             |
| 7. 金属・同製品製造業  | 4. 小売業             |
| 8. 機械器具製造業    | 5. サービス業           |
| 9. その他の製造業    | a. 対事業所サービス業       |
|               | b. 対個人サービス業        |

## 4. 調査時点 令和4年7月1日現在

# 〔Ⅱ〕 回答事業所の概要

## 1. 調査回収の状況

今回調査の回答事業所は、223事業所であり、産業別にみると、製造業が119事業所で従業員数は4,174人、非製造業が104事業所で従業員数は4,197人となっている。

これを従業員規模別でみると「10～29人」規模が76事業所で34.1%と最も多く、次いで「30～99人」規模が69事業所で30.9%、「1～9人」規模が59事業所で26.5%、「100～300人」規模が19事業所で8.5%となっている。

## 2. 労働組合の有無

労働組合の状況についてみると、回答数223事業所のうち、労働組合が企業別に組織されている事業所、並びに従業員が何らかの労働組合に加入していると回答したものが16事業所で、組織率は7.2%であった。（前年16事業所、組織率6.8%）

これを、従業員の規模別にみると「100～300人」規模19事業所のうち6事業所（組織率31.6%）に労働組合があり、「30～99人」規模では69事業所中4事業所（組織率5.8%）にあるという回答を得た。労働組合がある16事業所のうち10事業所（組織率62.5%）が30人以上規模の事業所であるという結果となった。

また、業種別に見ると、製造業では11事業所（組織率9.2%）、非製造業では5事業所（組織率4.8%）の事業所に労働組合があるとの回答であった。

## 3. 雇用形態別構成比

雇用形態を「正社員」、「パートタイマー」、「派遣」、「嘱託・契約社員」、「その他」の5つの形態に分類して調査を行った。結果、従業員の雇用形態は「正社員」は78.1%（対前年比1.0%減）、「パートタイマー」は13.1%（対前年比0.6%増）、「派遣」は1.4%（対前年比0.4%増）、「嘱託・契約社員」は5.4%（対前年比0.8%増）、「その他」は2.0%（対前年比0.9%減）となっている。

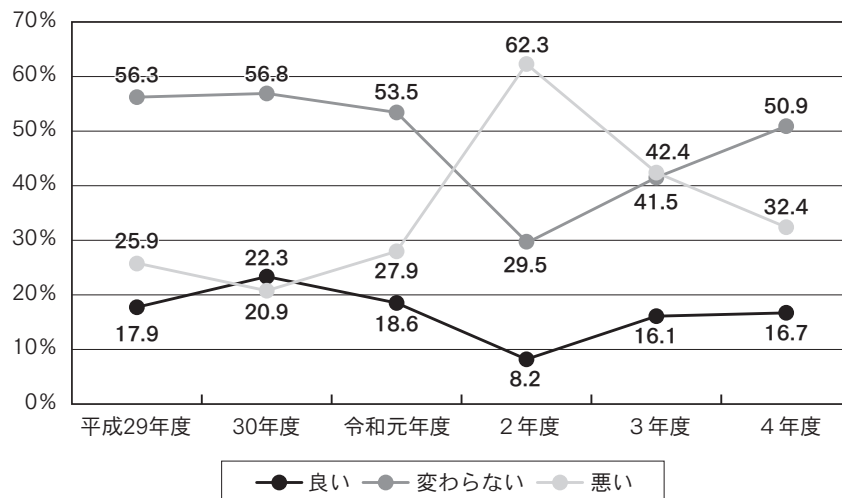
男女比率で見ると、正社員雇用の「男性」は87.0%（対前年比0.3%増）、「女性」は60.0%（対前年比4.1%減）という結果が出た。今回の調査で、「女性」正社員の割合が減少し、減少傾向にあった「男性」正社員は僅かに上昇した。

## 〔Ⅲ〕 調査結果の概要

### 1. 経営状況

#### (1) 経営状況

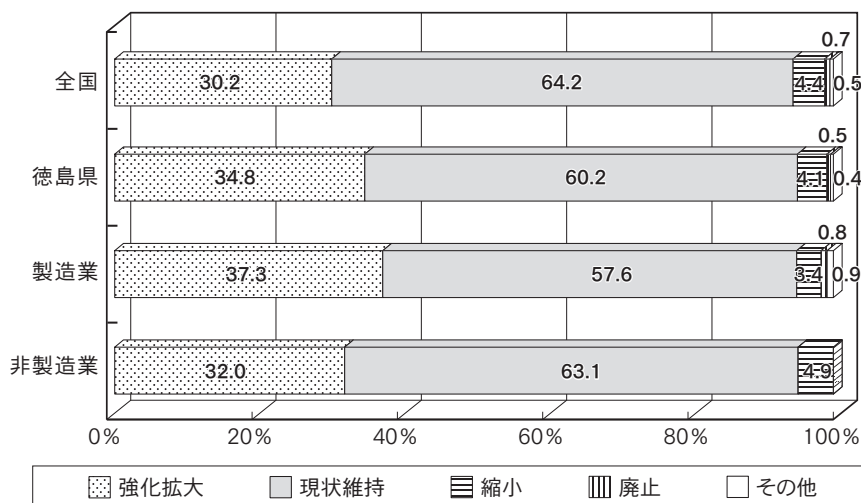
経営状況は1年前と比べてどう思うかについて回答を求めたものであり、有効回答数222企業のうち、徳島県全体では「良い」と回答した事業所は16.7%（対前年比+0.6%）、「変わらない」は50.9%（対前年比+9.4%）、「悪い」は32.4%（対前年比-10.0%）となっている。令和元年度より新型コロナウイルス感染症が拡大し令和2年度の調査では「悪い」と回答した事業所が大幅に増加したが、昨年度から2年続けて「悪い」と回答した事業所は減少している。「良い」と回答した事業所も2年続けて増加しているが、「変わらない」との回答が最も多いことから、まだ厳しい経営状況であることが窺える結果となった。



<徳島県の経営状況の推移>

#### (2) 主要事業の今後の方針

主要事業の今後の方針については、有効回答数221企業のうち「現状維持」が全体の60.2%（昨年62.1%）と半数以上を占めており、次いで「強化拡大」が34.8%（昨年31.1%）、「縮小」が4.1%（昨年5.5%）、「廃止」の回答は0.5%（昨年0.9%）であった。今年度も「現状維持」の回答が多く、慎重な経営方針が多い中、「強化拡大」が僅かに増加し、その他の方針についてはすべて減少していることから、昨年に続き積極的な事業展開を考える事業所が増加傾向にある結果となった。



<主要事業の今後の方針>



### (3) 経営上の障害

中小企業における経営上の障害について12項目を列挙し、その中から3項目以内複数回答を求めた。徳島県全体では「光熱費・原材料・仕入品の高騰」57.3%（前年度：原材料・仕入品の高騰33.9%）との回答が最も多く、「人材不足（質の不足）」48.2%（前年45.5%）、「労働力不足（量の不足）」37.3%（前年25.8%）が経営上の障害として上位にあげられた。

### (4) 経営上の強み

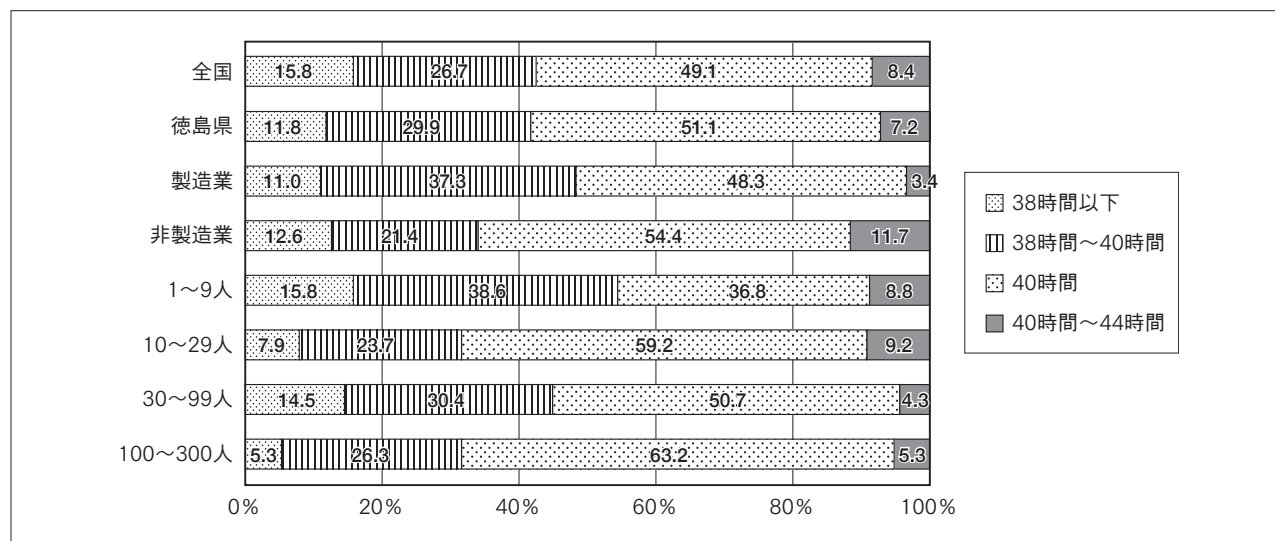
中小企業における経営上の強みについて12項目を列挙し、その中から3項目以内複数回答を求めた。徳島県全体では「製品・サービスの独自性」が最も多く32.9%（前年28.8%）、次いで「製品の品質・精度の高さ」が27.4%（前年32.2%）、「技術力・製品開発力」26.9%（前年27.5%）が経営上の強みとして上位にあげられた。

## 2. 従業員の労働時間

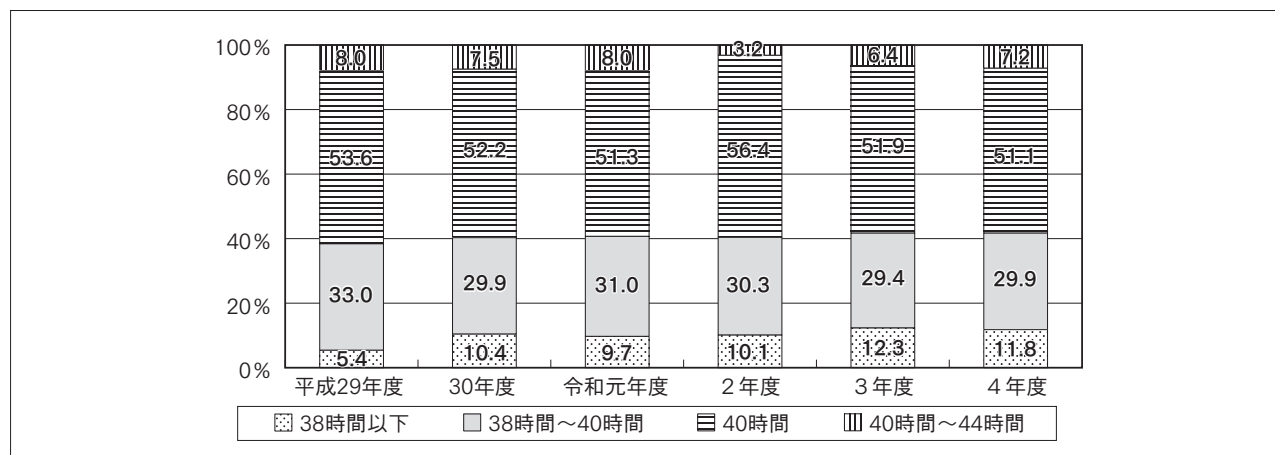
### (1) 週所定労働時間

従業員の週所定労働時間は、徳島県全体では昨年同様「40時間」と回答した事業所が最も多く51.1%（全国平均49.1%）であった。次いで「38～40時間」の29.9%（全国平均26.7%）であった。今年度は「10～29人」の事業所で「週40時間」を超える割合が高い結果となった。

過去5年間の推移で見ると、「週40時間」を超える事業所の割合は減少傾向にあったが、昨年に続き今年度もわずかながら上昇した。



<週所定労働時間>

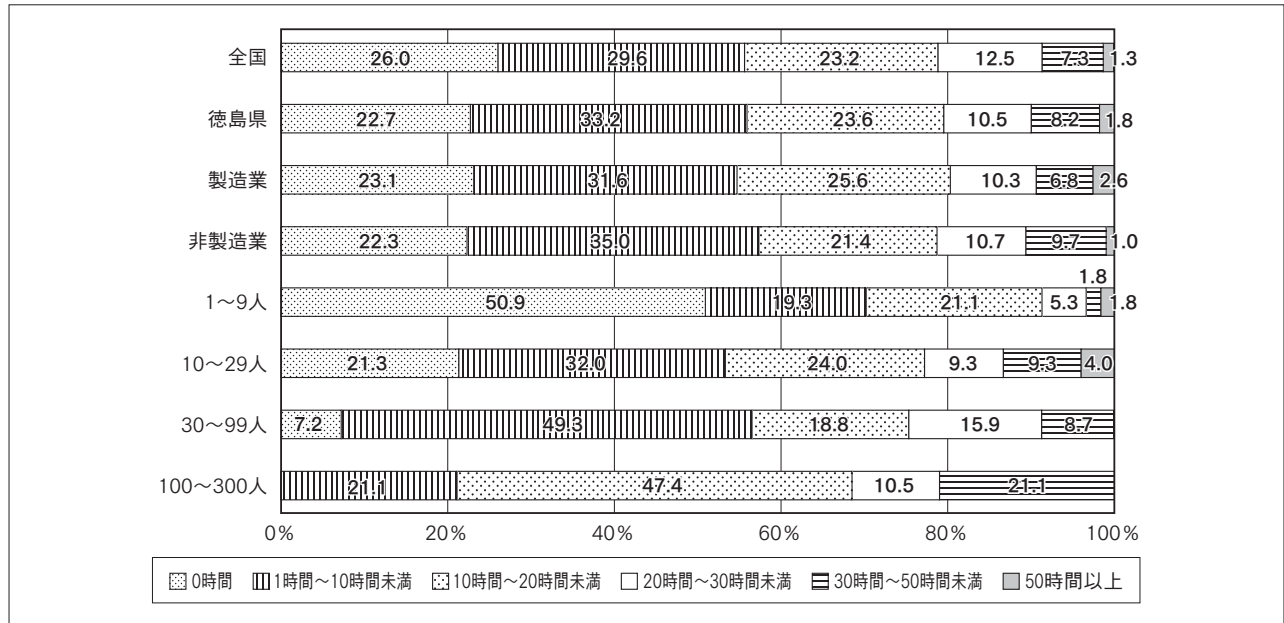


<徳島県の週所定労働時間の推移>

## (2) 月平均残業時間

従業員1人当たりの月平均残業時間については、徳島県では11.13時間、全国平均10.52時間であり、前年度より増加となった。(前年徳島県9.01時間)。規模別でみると、「1～9人」の事業所で「0時間」と回答した割合が5割を超えた。また、「100～300人」の事業所において、月平均残業時間を「0時間」と回答した事業所はなかった。(前年11.8%)

過去5年間の推移でみると、月平均残業時間「0時間」と回答した事業所は令和元年から増加傾向にあったが、今年度は減少している。



<月平均残業時間>

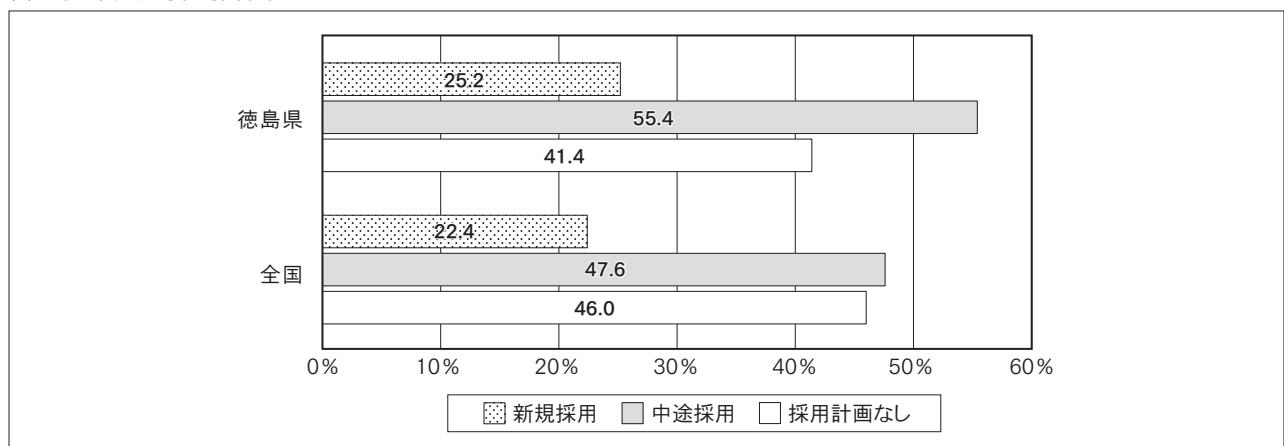
## (3) 従業員1人当たりの年次有給休暇の平均付与・取得日数・取得率

令和4年の徳島県の平均年次有給休暇の付与日数は15.93日(全国平均15.96日)であり、これに対して、平均取得日数は8.58日(全国平均8.87日)、平均取得率は58.48%(全国平均58.99%)という結果となった。

## 3. 従業員の充足率および採用計画・初任給・中途採用者の年齢層

令和4年3月卒の新規学卒者の採用計画および中途採用者(昨年調査対象外)に対し、計画通り採用できた事業所の割合(採用充足率)をみると、新規学卒者の「高校卒」89.2%(昨年83.6%)、「専門学校卒」76.9%(昨年83.3%)、「短大卒(含高専)」100%(昨年100%)、「大学卒」87.5%(昨年88.7%)。中途採用者は「高校卒」89.7%、「専門学校卒」100%、「短大卒(含高専)」100%、「大学卒」96.2%の充足率となっている。

### (1) 従業員の採用計画



<新規学卒者・中途採用計画>



(2) 徳島県における新規学卒者（令和4年3月卒）および中途採用者の初任給は次表のような回答となっている。

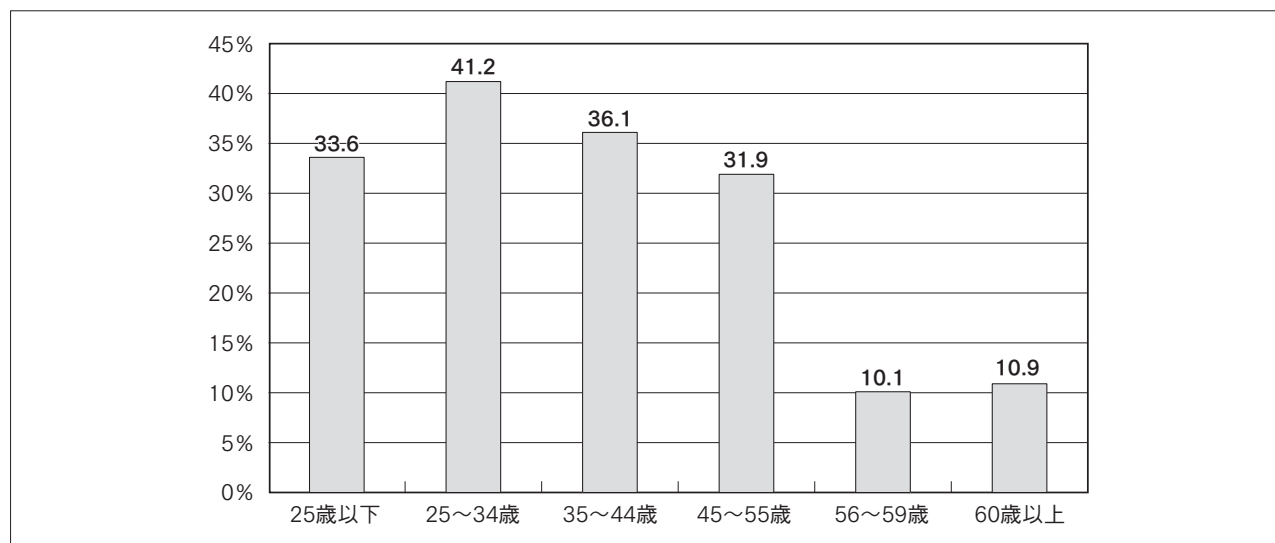
|                |       | 初 任 給   |       |         |       | 参 考     |         |
|----------------|-------|---------|-------|---------|-------|---------|---------|
|                |       | 単純平均    | (前年比) | 加重平均    | (前年比) | 前年度(単)  | 前年度(加)  |
| 高 校 卒          | 技 術 系 | 173,158 | 102.8 | 173,243 | 102.6 | 168,353 | 168,832 |
|                | 事 務 系 | 168,960 | 109.3 | 167,467 | 108.8 | 154,486 | 153,925 |
| 専門学校卒          | 技 術 系 | 173,340 | 97.1  | 168,238 | 93.9  | 178,412 | 179,161 |
|                | 事 務 系 | 200,000 | 115.3 | 200,000 | 114.2 | 173,333 | 175,000 |
| 短 大 卒<br>(高専含) | 技 術 系 | 176,925 | 89.3  | 176,925 | 89.3  | 198,000 | 198,000 |
|                | 事 務 系 | 220,000 | 127.6 | 220,000 | 127.6 | 172,300 | 172,300 |
| 大 学 卒          | 技 術 系 | 200,769 | 92.9  | 206,838 | 92.9  | 215,989 | 222,499 |
|                | 事 務 系 | 195,575 | 100.8 | 193,428 | 98.4  | 194,002 | 196,398 |

＜新規学卒者の初任給＞

|                |       | 初 任 給   |       |         |       |
|----------------|-------|---------|-------|---------|-------|
|                |       | 単純平均    | (前年比) | 加重平均    | (前年比) |
| 高 校 卒          | 技 術 系 | 192,777 | －     | 191,169 | －     |
|                | 事 務 系 | 185,746 | －     | 182,820 | －     |
| 専門学校卒          | 技 術 系 | 225,478 | －     | 321,465 | －     |
|                | 事 務 系 | 182,000 | －     | 185,667 | －     |
| 短 大 卒<br>(高専含) | 技 術 系 | 210,140 | －     | 210,140 | －     |
|                | 事 務 系 | 160,000 | －     | 160,000 | －     |
| 大 学 卒          | 技 術 系 | 249,302 | －     | 269,800 | －     |
|                | 事 務 系 | 222,454 | －     | 218,247 | －     |

＜中途採用者の初任給＞

(3) 中途採用者の年齢層（複数回答）



＜中途採用者の年齢層＞

## 4. 育児・介護休業制度について

### (1) 過去も含めて育児・介護休業制度を取得した雇用形態および性別（複数回答）

調査した結果、最も多かった回答は「育児・介護休業を取得した従業員はいない」で55.7%（全国63.6%）、最も多く育児休業を取得した雇用形態および性別は正社員（女性）で35.7%（全国28.5%）、次いで正社員（男性）は10.4%（全国7.8%）となった。介護休業においては正社員（男性）が3.2%（全国2.5%）と最も多く、次いで正社員（女性）が1.8%（全国2.8%）となった。徳島県の派遣社員においてはどちらの制度においても取得者はいなかった。

### (2) 育児休業、介護休業を取得した従業員の代替要員（複数回答）

どのように対応したか調査した結果、徳島県、全国共に、最も多かった対応は「現在の人員で対応した」で60.4%（全国61.6%）、次いで「他部署の従業員・役員による代替・兼務」で25.7%（全国23.5%）、「パートタイマー、アルバイトを雇い入れる」が15.8%（全国12.8%）が上位に挙げられた。「関連会社からの人員応援」については徳島県においては0%であったが、全国では1.2%であった。

### (3) 令和4年度施行の育児・介護休業法で新たに創設された、配偶者の出産に伴う出生時育児休業制度「産後パパ育休」についての対応。（複数回答）

徳島県、全国共に、最も多かった回答は「特に実施していない」で41.5%（全国45.0%）、次に「対象者の把握に努めている」が30.5%（全国24.0%）、「就業規則、労協協定など現行制度を改正する（した）」が20.5%（全国22.2%）と続いた。「取得促進のために手当を支給する」との回答について、全国では0.7%あったが徳島県では0%であった。

## 5. 人材育成と教育訓練について

### (1) 人材育成のための教育訓練の方法（オンライン、eラーニングを含む）（複数回答）

人材育成のため従業員に対し行っている教育訓練について調査した結果、徳島県、全国共に、最も多かった回答は「必要に応じたOJTの実行」で57.3%（全国50.8%）、次に「自社内での研修会・勉強会の開催」が41.8%（全国36.9%）、「民間の各種セミナー等への派遣」が25.0%（全国28.6%）、「特に実施していない」が20.9%（全国20.1%）の順となった。

### (2) 付加価値や生産性を高めるために行う教育訓練、研修の内容（複数回答）

徳島県、全国共に、最も多かった回答は「各種資格の取得」で56.7%（全国56.4%）で、次に「職階（初任者、中堅社員、管理職）に応じた知識・技能」で49.0%（全国50.2%）、「新技術開発、新商品開発、研究」が18.0%（全国12.1%）の順となった。

## 6. 原材料費、人件費（賃金等）アップ等に対する販売価格への転嫁状況

### (1) 原材料、人件費等の増加による、販売・受注価格への転嫁状況

調査した結果、最も多かった回答は「価格引き上げの交渉中」で徳島県32.1%・全国27.9%・製造業42.0%で、次に、「価格の引き上げ（転嫁）に成功した」徳島県19.0%・全国24.3%・製造業23.5%、「これから価格引き上げの交渉を行う」が徳島県16.7%・全国15.1%・製造業18.5%と続いた。非製造業においては「転嫁はしていない（価格変動の影響はない）」が最も多く22.5%で、次に「価格引き上げの交渉中」20.6%、「これから価格引き上げの交渉を行う」が14.7%の順となった。

### (2) 原材料、人件費、利益を含めた販売価格への転嫁内容（複数回答）

転嫁の内容を調査した結果、最も多かった回答は「原材料分の転嫁を行った（行う予定）」で、徳島県74.5%・全国79.9%・製造業79.6%・非製造業63.8%で、次に「利益確保の転嫁を行った（行う予定）」で、徳島県26.2%・全国24.3%・製造業24.5%・非製造業29.8%、「人件費の引き上げ分の転嫁を行った（行う予定）」が、徳島県22.1%・全国23.7%・製造業19.4%・非製造業27.7%の順となった。

### (3) 1年前と比べてどの程度価格転嫁ができたか（価格引上げ（転嫁）に成功した事業所のみ回答。）

1年前の転嫁状況との比較を調査した結果、徳島県で最も多かったのは「10%未満」で46.3%（全国

41.4%)、次に「10～30%未満」が36.6%(全国39.8%)、「70～100%未満」が7.3%(全国8.2%)の順となった。製造業においては、「10～30%未満」が最も多く50.0%、次に「10%未満」35.7%、「70～100%未満」7.1%と続いた。非製造業は「10%未満」が69.2%と最も多く、その他、10%以上の転嫁に成功した事業者については、各割合7.7%であった。また「100%以上」との回答は、徳島県では2.4%(全国1.3%)、製造業は3.6%、非製造業においては0%という結果になった。

## 7. 賃金改定状況

### (1) 賃金改定の実施状況

令和4年1月1日から調査時点(7月1日)までの賃金改定状況は、「引き上げた」50.0%(全国平均50.6%)、「7月以降引き上げる予定」12.2%(全国平均11.3%)をあわせて62.2%(全国平均61.9%)となった。徳島県でも本年10月6日に最低賃金が855円に引き上げられる事が決定した事を受け、昨年より「引き上げた」或いは「引き上げる予定」と回答した事業所が増加した。

一方、「引き下げた」事業所は0.5%(全国平均0.4%)、「7月以降引き下げる予定」の事業所は0.5%(全国平均0.6%)となった。また、「未定」が17.1%(全国平均20.5%)、「今年は実施しない(凍結)」は19.8%(全国平均16.6%)といった回答結果となった。

### (2) 賃金改定の内容(複数回答)

(1)において、賃金の引き上げを実施或いは7月以降の引き上げを実施予定としている中小企業に対して賃金の改定内容について調査したところ、最も回答が多かったのは「定期昇給」56.9%(全国平均56.3%)、次いで、「基本給の引き上げ(定期昇給制度のない事業所)」が34.3%(全国平均33.7%)、「ベースアップ」が14.6%(全国平均17.7%)という結果になった。

### (3) 賃金改定の決定要素(複数回答)

(1)において、賃金の引き上げを実施或いは7月以降の引き上げを実施予定としている中小企業で賃金改定の際に決定要素として重視した事について回答を求めたところ、「企業の業績」と「労働力の確保・定着」が59.1%、(全国平均:56.4%・59.2%)次いで、「物価の動向」と「前年度の改定実績」が21.9%(全国平均21.6%・15.6%)、「世間の相場」21.2%(全国平均24.4%)という結果となった。また、徳島県内において7月までに賃金改定を行った事業所の賃上げ状況は、全産業で労働者1人当たりの単純平均額は5,785円(平均昇給率2.45%)、加重平均は5,763円(平均昇給率2.37%)となっている。



本会は、多種多様な業種の組合等が会員となっていていただいています。各組合がその特徴を活かし日々活動が続けており、今後の組合活動のご参考になるよう、会員の皆様方の仲間を取材し、紹介していきます。

## 徳島ビルメンテナンス協同組合

### 経営環境の変化に適応した共同事業の実施 地域社会貢献への取り組みで新たな関係性の構築へ



#### ■ 組合設立の背景と目的

徳島ビルメンテナンス協同組合は、昭和49年2月に徳島県下における建物の維持管理事業を行う事業者5名により、急成長するビル管理業務の多様化や高度化に対応するために、建築物の効率的な管理と業界の体制を強化・近代化することを目指して設立されました。

その当時のビルメンテナンス業界は、中央の大きな会社と徳島の中小事業者との間で激しい競争状態にあり、技術レベルは事業者によって差が大きく、官公庁も発注に困惑している状況でした。また、ビルの環境衛生管理の問題が公害問題とも関連して著しく重要視されており、県下のビル管理業界においても積極的にこの問題に取り組むため、業界の体質改善並びに各事業者の経営の近代化、技術の向上を急ぐ必要がありました。そこで、事業規模に依らない適正な価格と一定水準の技術を保つとともに、激動する経済情勢に対処していくため、昭和42年1月より結成されていた徳島ビルメンテナンス協会と協調する形で業界組合を組織しています。

以来、現在に至るまで、ビルメンテナンス業界における環境変化に対応し、共同受注はもちろん、スキルアップ等に継続して取り組み、個々の事業所が抱える課題解決などに結び付けています。また、社会貢献の必要性を踏まえ、業界の認知度向上にも努力し、新たな人脈や関係性を構築しています。

#### ■ 地域社会への貢献

徳島ビルメンテナンス協同組合では、経営理念の一つである「地球環境への貢献」を念頭に、地域社会の一員であるとの自覚の下、各関係団体と連携した様々な活動を行っています。

昭和55年から毎年、社会福祉施設にてボランティアで清掃活動を行い、令和元年12月の実施で40回目を迎えています。また、徳島県立特別支援学校に通う生徒の「働きたい」という想いを企業に知ってもらうことを目的とした「ゆめチャレンジフェア」開催の支援、障がい者技能競技大会である「アビリンピック徳島大会」開催の支援、災害時避難所の衛生確保に向けた県

関係機関との連携啓発活動、産業教育支援など、多方面にわたり地域に根付いた各種活動を遂行してきました。

## ■ 学びと交流と施設快適化の創造

徳島ビルメンテナンス協会、徳島県、徳島県教育委員会、社会福祉法人徳島県社会福祉事業団、並びに当組合の5団体が連携し、平成29年12月より行っている試みとして、徳島県立特別支援学校の生徒を中心に据えた全国に例のない清掃活動を実施しています。

この試みでは「学びと交流と施設快適化の創造」を合言葉としており、平成30年8月には、5団体による「障がい者の就労支援活動に関する協定」が締結されています。また、支援活動の一環として、支援学校の生徒が就労に向けた多様な経験を積むことができるよう、実際の職場で一定期間働く就業体験の場も提供しています。



障がい者の就労支援活動に関する協定

こういった取り組みが評価され、全国中小企業団体中央会が発行している「先進組合事例抄録（令和3年度版）」に、徳島ビルメンテナンス協同組合・徳島ビルメンテナンス協会が地域と一体となって展開してきた



先進組合事例抄録  
(令和3年度版)

活動として紹介されました。また、令和4年8月には、千葉県中小企業団体中央会の情報誌「中小企業ちば（2022年8月5日号）」にも先述の掲載記事が全文掲載、香川県中小企業団体中央会の情報誌「かがわの中小企業と組合（2022年9月号）」にも、四国の事例集からの選定として同様の記事が紹介されるなど、当組合と協会ほか関連団体が緊密に協調し、長年取り組んできた活動が脚光を浴び、地域を超えて評価されています。



かがわの中小企業と組合  
(2022年9月号)

## ■ 設立50周年を見据えて

当組合は、1年後の令和6年2月に設立50周年の節目を迎えます。そこで、新たな出発の礎とするため、これを機会に組織の根本規範である定款を全般的に見直すこととしました。現行法及び関係法令等への対応、執行体制の強化のための常務理事の設置、反社会的勢力の排除に関する規定の導入など、必要な規定の整備及び創設を検討し、令和4年5月の通常総会にて決議、定款変更の認可手続きを完了しています。

### 組合プロフィール

#### 徳島ビルメンテナンス協同組合

住 所：〒770-0942  
徳島市昭和町二丁目 56 番地

電 話：088-625-2360

FAX：088-655-1565

メール：bmtokushima@mb2.tcn.ne.jp

理事長名：中村 太一

業 種：建物の維持管理

組合員数：14人

設立年月：昭和49年2月27日



中村 理事長



## 富士インパルス株式会社

中央会では、平成24年度から始まった補正事業「ものづくり補助金」の地域事務局として、ものづくり・商業・サービス分野において独自の事業展開に取り組む事業者を対象に、補助金交付や事業推進支援を行っ

ています。このコーナーでは、本補助金を活用して成果を上げておられる県内中小企業の皆様方を「ものづくりの達人」としてご紹介しています。

第32回目は、平成27年度及び平成29年度補正ものづくり事業に取り組まれた『富士インパルス株式会社』をご紹介します。同社は、各種の設備機器の導入によって、作業工程の内製化、製品品質及び信頼性の向上といった様々なことに取り組まれています。

今回は、高付加価値製品製造の拠点である三好工場の細田和代工場長から詳しいお話を伺うとともに、工場を案内していただきました。

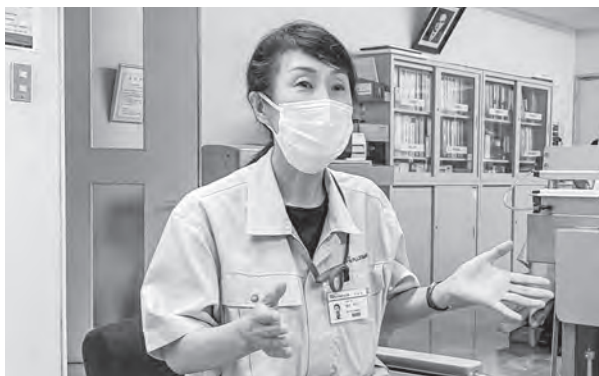


### 1 東みよし町足代に工場立地した経緯をお聞かせください。

工場立地までの詳しい経緯は分からないのですが、聞いたところでは、1988年ごろに大阪本社が手狭になり、1000㎡程度の建物を探していたところ、大阪で開催されていた異業種交流会の場で当時の社長（山田邦雄現会長）とこの東みよし町出身であった現弊社顧問の三原が出会ったことがきっかけだそうです。

当時、たまたま売りに出されていた当工場のことを顧問が知っており、他にも数カ所の候補地があったとのことですが、強い勧めもあって1991年の三好工場開設に至っています。それが企業誘致となり、その年の4月より私自身も中途採用の形で入社いたしました。

本社から課長が1名、私を含め地元採用4名で操業を開始、私が工場長に任命いただいてからもう20年以上が経ちました。



三好工場長 細田 和代 氏

### 2 数多くの種類のインパルスシーラーを製造・販売されています。様々な顧客に応じてきた中でのエピソードなどお聞かせください。

JAXA（宇宙航空研究開発機構）の初代「はやぶさプロジェクト」の際に、当社の製品が採用され活躍した、ということが一番印象に残っています。

製品が宇宙に行ったわけではありませんが、オーストラリアの砂漠に着陸した、「はやぶさ」が切り離したカプセルを特殊な袋に密封するという作業で、当工場設計・開発し生産されたハンディシーラー機器が使用されました。

機密漏洩防止の観点から全く知らされていなかったのですが、このようなミッションに関わっているなどとは思ってもおらず、事後にJAXAのご担当者様から丁寧なお礼のメールをいただいた折には大変感動しました。

自分達の知らないところで役に立っているということはうれしい限りで、弊社の基本である『お客様の役に立つ』をこれほど実感したことはあとにも先にもこれが一番です。

次に、活字の刻印転写を始めたころは、活版印刷などで使われていた活字部品を流用して使っていましたところ、ある時期から環境面への配慮で鉛を多く含有しているものを真鍮製などに替えなければならなくなりました。これをきっかけに活字部品も自社で設計し、彫刻するようになりました。

どうしても刻印する場所が決められていて包



装材料にジャストサイズの活字を彫ってほしいというユーザーの方からの要望があり、何度も試加工を繰り返して作りこんだことがあります。この時に製作したものは、今も大切に使用いただいているようで、喜んでいただけたときは苦勞も吹き飛びました。

ただ近年では、インクジェット式が主流になっていて、正直なところこういった熱転写式の需要は減っています。しかし、技術的な面において西日本ではおそらく弊社でしか作っていないものですので、収益的な面で大きくは望めませんが、どこかで何かの役に立つときが来るのではないかという考えのもと製作を続けています。



真鍮製活字を使った印字プリンター

### 3 平成27年度と29年度の2度のものづくり補助金事業を行っています。成果や今後期待される効果などお聞かせください。

平成27年度の時は、当工場にとって初めての補助金申請でした。当時、活字の彫刻自体は専用の機器を保有していましたが、活字の土台となるもの自体は外注購入するしかありませんでした。外注なので不要でもそれなりの量を購入しなければならず、また、サイズも思い通りにならにくかったこともあり、ここをどうにか内製化しようということで補助金申請に取り組み、高精度NCマシンを導入しました。

今では活字の土台加工だけではなく、付随する部材加工もできるようになっており、大変重宝しているところです。

そのとき同時に購入したマイクロスコープによる検査では、既存の検査装置や顕微鏡では発見できなかった傷や欠けなどの検査を行えるようになりました。活字だけではなく様々な部材検査に活用できますので、幅広い製品において高い品質管理ができるようになっています。

平成29年度には、3次元測定機を導入してい

ます。シール機を製作する上で、どうしてもかなりの高精度を求められる部分があり、そこをより十分なものにするためにずっと以前から導入を検討していました。ただ、何しろ高額ということと、旧来の測定機は門型の大型機が主流で置き場所（天井高）がマッチしなかったこともあり見送っていました。しかし、卓上型でかなりの大きさのワークも測れる測定機が出ているというのを知り、2度目の申請にチャレンジしました。

この3次元測定機を導入したことで、これまで測ることができなかったものが測れるようになり、データも残すことができて便利になりました。きちんと測れる、ただそれだけの事ですが、製品の品質・信頼性の向上や、開発面での拡がりにおいてこの上なく役立っています。長年の夢がかなった、そんな気持ちでした。

地元の小学生が会社見学に来た際には、デモンストレーションでの測定の様子を見ていただき、「なんでも測れる凄さ」を体験してもらっています。



3次元測定機

### 4 三好工場は高付加価値製品製造の拠点とされています。主な製品と、生産展開におけるメリット・デメリット等についてお聞かせください。

三好工場は小さいながらも設計開発、品質管理、製造と工場で一貫生産できる環境が整えられています。弊社の真空脱気シーラーは、各種食品の鮮度保持や、半導体製品や精密機器の酸化防止ができる主力製品です。また、医療用のメディカルシーラーは滅菌バッグのシールに最適で、シビアな医療現場で求められる高いシール性を発揮します。先のはやぶさプロジェクトで使われたハンディシーラーや、シール強度測定器も当工場が開発されたものです。



シール強度測定器については、そもそも、事業者自身がシールの引張強さを測定して確認するという観点がなく、測定しようとする場合は試験場などに持ち込んで1回いくらの有料で実施されるものでしたので、従来品はほとんどが高額・大型でした。そこで、ユーザーの立場に立って、持ち運び可能な小型で、かつ、引張強さを数値化することで再現しやすい使いやすい高機能のものを開発しようということで、プロジェクトチームを立ち上げて製作しました。



最新版コードレス・ハンディシーラー

ところで、当県で生産展開する上で、私が思うメリットというのは、社員の人柄です。いくら設備がよくても社員がマッチしなければいいものづくりはできません。本当に勤勉で、おだやかで、自慢の社員が集っています。土地柄というものもあるのですが、みんな働き者です。ありがたいことです。

逆にデメリットとして、県西部は製造業が少なく、減り続けています。ほかの業種も徐々に減っており活性化が求められます。県全体で見ても、そこまで製造業が盛んとは思えず、部材の仕入れや外注先はどうしても大阪中心となっていて、物流の問題やサプライヤーの新規開拓などはあまり希望が持てていません。

## 5 コロナ禍により行動が制限されるなど様々な面で影響を受ける状況が続いています。御社の実情をお聞かせください。

弊社の製品については、コロナ禍の影響で減産したなどは特にありません。店頭販売のパンのように、食品などは衛生上の個包装が求められる場合が増え、また、おうち時間が増えたことでデリバリー需要が伸びたり、テイクアウト用にシール機が採用されたりという話も耳にします。実際、これまであまり需要がなかった小さな袋サイズのシール機の販売は伸びています。

また、弊社は大阪本社と三好をつなぐビデオ会議システムを15年前から導入しており、テレワークについてもコロナ禍になるより前から導入しています。完全在宅勤務の雇用形態を導入したのもコロナウイルス感染症流行よりも2年前になります。

当工場全体の従業員35名、うち1名が完全在宅者で、通勤併用型の在宅勤務者も家庭の環境に合わせて数名おります。元々がこのような体制でしたので、コロナ禍の影響によって自宅待機となった者をテレワークに切り替えるのは特に抵抗もなく容易でした。しかし、製造担当者については、テレワークというわけにはいかず、困ってしまったことも多少はありました。

## 6 企業理念とは別に「富士インパルスのDNA」という文言で、「めざすはオンリーワン」の社訓のもとに4つの項目を掲げられています。これら創業者の想いを実践する社員のモチベーションと会社との関係についてお聞かせください。

### 【使う人の身になったものづくり】

弊社の製品も昔は安全装置などが十分ではなく、溶着部に指を挟んだという事故も起こったと聞いています。しかし、その事故と向き合い、安全装置をいち早く組み込み、万が一指を挟んでもレバーが降りずに戻る機構にしています。

このように、使ってくださる方がいるから、少しでも便利と思ってほしいから、大きな自動機を導入することができない小売業の方でも気軽に導入できる小型シール機はまさしく使う人の身になって設計されています。すべてにおいて役に立ちたいという思いで取り組んでいます。

### 【他の模倣は絶対にしない、どこまでも自社技術】

弊社のシール機は、そのフォルムで『富士インパルス製』だとわかります。フレームの金型は少しずつ進化しつつも、やはり同じ形です。これは、放熱効率が最も良いとされる計算されつくした形状で、その他の部品一つ一つにも工夫がありますので、弊社製品によりシールした部分はどこよりも綺麗に仕上がっていると自負しています。

先代からの教訓で、「真似をされることはあっても真似はするな」、自社でとことん考えてものづくりに臨む姿勢は66年変わらないDNAです。

### 【社会への貢献】

やむを得ず時短勤務となっている社員もいま

すが、前社長からの方針で、大阪本社でも三好工場でも、基本的に社員は正社員として採用しています。以前その考え方に反発し、三好工場パート社員を雇ってみたことがありました。しかし、社長の方針に素直に従っていればよかったのに、という事態となり、詳細は書けませんが結果は大失敗でした。当事者はもとより社長にも社員にも大変迷惑をかけてしまいました。

そういったこともあって、社員を大切にすることは、広い意味で社会への貢献である。と今では考えています。また、「本当の優しさとは、一晩だけのステーキよりも毎日のおにぎり」だと思えるようになりました。豪華ではなくとも毎日継続して、おいしいおにぎりを不安なく食べることができるというのが大切に、社員が健康で大切な家族と穏やかに暮らせる環境を整えることが会社の利益にもつながると、私は信じております。

### 【誠意、そして情熱（チームワーク）】

阿波の働き者気質、まじめな地域性で、強引さが少し弱いところもありますが、とても実直な人がそろっています。

残念ながら、昨今のコロナ禍でこの3年は新入社員の歓迎会すらできず、社員と親睦を深めるような会は開くことができませんでした。代わりに、月に1回は親睦会として昼弁当をとり、みんなで同じものを食べて、食の話題でコミュニケーションをとるようにしています。コロナ禍で町のお弁当屋さんでも厳しい状況だと思えます。お弁当の話題でまたそのお店を利用すれば、これも一つの社会貢献だと思っています。

先述のとおり、社員全体で集まることはできなくなっていますが、以前から従業員1人1人と年に2回は面談して話を聞くようにしています。私自身が個々と話すことで色々と教えられることもありますし、話を聞いてもらって嬉しいと言ってもらえることもあります。また、それぞれの考え方の変化などを知れ、成長が見られた時などは本当に嬉しく感じます。社員ときちんと向き合うことで、私自身も襟を正すことができ、話を聞くことで工場全体のバランス調整も行うことができます。

良い人が集ってこそ良いものづくりができると思っていますので、何時間でも話を聞く、聞かせてもらう、その気持ちで私の大好きな社員のみんなが辛い思いをしないように見守ることが、私のモチベーションでもあります。本当に素晴らしい社員ばかりで、いつも感謝しています。

**7** 御社が「強み」としていること、また、逆に脱炭素・脱プラの推進などの脅威になり得る要因を鑑みて、今後の方向性等お聞かせください。

確かに脱プラの脅威は迫っています。最近のように紙製のストローが普及しだすことなど考えてもいませんでしたが、何でも植物由来などになってしまうと植物自体の保護はどうなるのか、と考えてしまいます。

限りある資源のこともあります。例えば極薄プラスチックでも耐久性があれば、それを留めるシール機も必要になってきますし、衛生的にも役に立ちますので、そういった面でまだまだ需要のある分野だと思っています。

当社でもSDGsに取り組み始めています。まずはできることから始めようと社員への教育に力を入れているところです。また技術向上の外部教育などについては、以前はポリテクセンターをよく活用させていただいていましたが、コロナ禍となってオンライン等に変更せざるを得なくなっています。そのような中でもできるだけ定期的に勉強する機会をつくっていきたいと考えています。

最後に、現状では社内における技術や技能の継承が大きな課題となっています。ベテラン社員が退いて世代交代することは、良い部分もありますが、会社として次世代にも繋げていかなければならないところも多々あります。これまで培ってきたことを上手く繋げて、さらにいい人づくりにも取り組み、この地に根付いたものづくりを続けていこうと考えています。

### 企業の概要

- 企業名 富士インパルス株式会社
- 代表者 代表取締役社長 山田 哲郎
- 業 種 電気機械器具製造業
- 従業員 94名
- 設 立 昭和31年11月
- 所在地 (本 社) 大阪府豊中市庄内栄町4丁目23-18  
(三好工場) 徳島県三好郡東みよし町足代1835
- 電 話 0883-79-3811 (三好工場)
- FAX 0883-79-3813 (三好工場)
- URL <https://www.fujiimpulse.co.jp/docs/index.shtml>







# 組合ホットニュース

## 大道銀天街阿波おどり ～鳴門市大道商店街振興組合～

令和4年8月11日(木)、鳴門市の大道銀天街にて「大道銀天街阿波おどり」が開催されました。新型コロナウイルス感染症対策を行いながらの1日だけの開催でしたが、3年ぶりとなる阿波おどりをたくさんの方が楽しみました。今回の催しは、鳴門市阿波おどりが3年連続で中止となり、阿波おどりに接する機会が減少するなか、県外からの観光客の誘致を目指すものではなく鳴門市民及び子ども達や若者、その周辺の方々に楽しんでもらうことを想定しています。また同時に、活動の機会が減少している学生連や地元連等に披露の場を提供することを目的とした地域イベントとして開催したもので、地域を盛り上げ、にぎわいを創出することが中心商店街の役割として重要なことだという考えのもと、当商店街では他にも様々な取り組みを積極的に行っています。



## 第14回児童木工工作「木とふれあうコンクール」審査会を開催 ～徳島県木材買方協同組合～

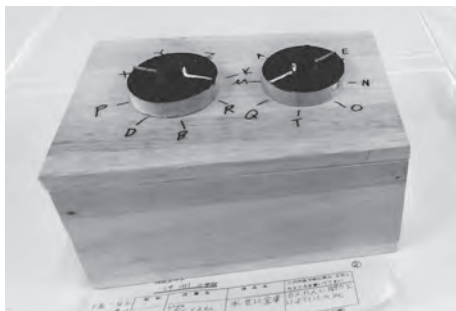
徳島県木材買方協同組合は、令和4年9月25日(日)、徳島市の徳島県木材センター協同組合2階会議室において、第14回児童木工工作「木とふれあうコンクール」審査会を開催しました。

このコンクールは、木の温かさ、優しさは勿論のこと、木材が地球温暖化対策の中心的位置を占める二酸化炭素削減問題に最も寄与する再生可能な唯一の資源であることの理解を深めてもらうため開催しています。

木工作品は、小学生を対象に、夏休みを通して募集され、県内36校の小学校が参加し、105点の応募がありました。(作品総点数1,429点)

審査の結果、徳島県知事賞をはじめ優秀作品24点が決定され、勤労感謝の日である令和4年11月23日(水)に徳島県教育会館にて表彰式が執り行われました。

なお、毎年本コンクールには、徳島県中小企業団体中央会会長賞を贈呈しており、下記の2作品が受賞作品として選ばれました。



徳島県中央会会長賞  
木せい金庫(えもん君作)



中央会会長表彰：  
えもん君(前)・ゆうき君(後)



徳島県中央会会長賞  
つくえといす(ゆうき君作)



## 令和4年度率先避難企業訓練を実施 ～徳島県鉄鋼協同組合～

海に面する徳島県小松島市金磯町にある徳島県鉄鋼協同組合は、「津波防災の日」の翌営業日となる令和4年11月7日(月)に、巨大地震などが起こった際、津波からの避難を周囲に呼びかけながら先頭に立って避難する「令和4年度率先避難企業訓練」を実施し、組合員企業各社の従業員約100名が参加しました。

第10回目の開催となる今年度、昨年・一昨年と同様に新型コロナウイルス感染防止の観点から、3密回避、長時間滞在を控えるため、避難所屋上での総括集会はせず、参加者の渋滞を避けるよう一方通行の避難ルートで行動、避難場所にて各社から参加人数の報告を受ける、といった訓練内容となりました。津波警報が出されて30分後に高さ5.5mの津波が押し寄せるという想定で訓練が始まると、参加者はそれぞれの職場から安全を確認しつつ、津波避難ビルに指定されている「金磯南雨水ポンプ場」の駐車場まで徒歩で移動し、約15分で全員が避難完了しました。当訓練の実施により、団地全体としての防災意識が高まり、参加者にとって大変有意義な訓練となりました。



訓練開始：徒歩移動での避難



金磯南雨水ポンプ場



中央会YouTubeでも  
訓練の様子を紹介中



避難所屋上からの風景

## 第15回コンクリート甲子園参加校に対する支援を実施 ～徳島県生コンクリート工業組合～

本年9月、徳島県生コンクリート工業組合は、全国の高校生がコンクリートの製作技術を競う「第15回コンクリート甲子園」に出場する本県3校（徳島科学技術高等学校、阿南光高等学校、つるぎ高等学校）に対し、支援金の贈呈などを行いました。

コンクリート甲子園は、全国の高校生、高等専門学校の学生を対象に、工夫を凝らしたコンクリートの強度やデザイン、供試体作製に関するプレゼンテーションを競う全国大会です。コンクリートの特性や基礎知識を身に付けるとともに、実際のコンクリート材料に触れ、材料の選択や配合設計、練り混ぜ等を自ら行うことで土木技術者として必要なコンクリートの基礎的な感覚を身に付けることを目的としており、2007年より開催されています。

強度部門による予選を勝ち抜いて出場する本選では、プレゼンテーション部門とデザイン部門が加わり、他校の工夫や発表等を聴くことで幅広い考え方を身に付けることができます。また、参加者相互の交流を深めるとともに、大会を通じて新学習指導要領で求められている「主体的・対話的で深い学び」の実現が図られています。



徳島科学技術高等学校  
青年部 和仁会長（左）



阿南光高等学校  
横手常任理事（中）・青年部 和仁会長（中右）



つるぎ高等学校  
青年部 和仁会長（左）

令和4年11月

# 情報連絡員レポート(前年同月比)



この報告結果は、徳島県下の中小企業組合(協同組合、商工組合等)の役職員49名に委嘱している中小企業団体情報連絡員による報告を抜粋掲載しております。

## 《全体の景況》

年末が近づいてきたことや全国旅行支援により、一部の業種では動きが活発であった。しかし、相次ぐ原材料、エネルギー価格の高騰などに伴う価格転嫁が難しく、収益の確保に多くの事業者が苦慮している。

厳しい状況ではあるが、徳島県内の景気は基調としては持ち直しているようだ。今後経済活動の正常化が進み、消費活動が活発になることを考えると、適正な収益の確保と人材確保に関する対策が必要となってくる。

## 【製造業】

### <食料品>

【味噌】前年同月比で味噌の生産量は100.7%、出荷量は99.5%であった。前月比で味噌の生産量は112.8%、出荷量は102.2%であった。物価上昇が進んでおり、今後の消費の動向が懸念される。

【漬物】漬物製造業者では年末に向け受注が好調。外国人従業員数は回復しつつあるが、日本人従業員は募集しても集まらない状況に変わっていない。

### <繊維・同製品>

【縫製】アパレル業界は2020年から新型コロナウイルス感染症の影響を受け、その後原油高騰や円安によるコスト高など今までにない苦境に立たされている。人員不足の問題も我々だけでは改善出来ず急務となっている。

【縫製】労働力はほぼ確保完了。設備は、一部設置条件が厳しい機械類については繰り延べとなる。値上げが相次ぎ天井が見えない。為替による影響も大きい。

### <木材・木製品>

【製材】加工コストが上昇し住宅価格が高騰。住宅着工数は減少傾向で、建築分野での木材需要も低迷している。

【製材】一進一退の状況で年明け不透明である。

【木材】外材・外国産集成材は、円安が影響し高止まり傾向。国産材の製材品についても素材の生産量が頭打ちで、製材される製品の生産量が必要量に達していない。

### <印刷>

【印刷】11月も厳しい月となった。チラシ関係は少し回復したが、用紙値上げの影響で商業用紙は前年比1割減。さらにペーパーレス化により印刷需要が減少。12月はイベントが多いので、売上に積み重ね、年末需要の拡大に繋げ、印刷市場をもっと刺激していかなければならない。

【印刷】11月は仕事の動きは少し出てきたが、コロナ前にはほど遠く、年明けには用紙の3回目の値上げもあるので、なかなか明るい見通しが立たない。組合各企業が数年先を見据えて新しい事に挑戦していかないと生き残ることができないように感じる。

### <窯業・土石製品>

【生コン】11月の出荷量は昨年同月比17%の減少であった。昨年と比べて官工事が減少しているが、その影響なのか徐々に出荷量が減りつつある。発注状況を見ても、この先も出荷量が落ちることが予想される。

【生コン】11月の出荷数量は、対前年同月比4%減。7月より生コン価格引き上げを行ったが、値上がり分に対する対応が追いつかず収支は依然として厳しく、更なる価格引き上げの対応を迫られ厳しい状況に変わっていない。

### <鉄鋼・金属工業>

【鉄鋼】諸物価の高騰をはじめ原材料等を含めた資材調達の遅れ等が回復せず、収益は低調のままとなっている。

【ステンレス】物価の上昇や納品の長納期化については改善の兆しは無く、先行きの不透明な状態である。また、新型コロナウイルス感染症は第8波に突入し、インフルエンザとの同時感染も懸念されるため、対策を講じつつ企業活動の維持に取り組んで行く必要がある。

## <一般機器>

【機械金属】営業活動の停滞、部品の調達難、受注状況の悪化が懸念される。また、需要の停滞をはじめ、円安による小売価格の高騰、従業員の確保難等も課題である。

## 【非製造業】

### <卸売業>

【食糧卸】動力費(電気代)が重くのしかかってきている。

### <小売業>

【ショッピングセンター】11月の前年対比は売上96.1%、客数94.1%。業種別にはサービス116.2%、身の回り品98.1%、食品96.4%、衣料品94.4%、住居関連91.2%の順であった。

【電気機器】省エネ家電拡充キャンペーンを実施し、省エネ商品の置換え需要を喚起しているが、値上げラッシュで、景況の悪化が予想される。

【畳小売業】一般住宅用が動き、リフォーム関連も仕事が入っている。ホテル関連もメンテナンスを始め、この1年ではパランスの取れた仕事量になった。12月も期待したい。

### <商店街>

【徳島市】1店舗廃業となったが、別の新店舗が開店した。

【徳島市】三越が少しずつ動き出したのと、少し寒くなりコートやセーターなどが動き出した。

【鳴門市】値上げばかりで仕入れ価格上乗せなど大変。

### <サービス業>

【広告業】仕入単価や電気代等が上昇しているため、見積金額に転嫁しているが、値切られてしまい、結果的には販売価格に転嫁できていない。

【自動車整備】11月は軽自動車の新車登録を除いてはすべて前年度を下回った。全国的に見ても、中古車販売は18か月連続マイナス。軽自動車は回復手前で停滞しているようだ。

【土木建築業】売上高は増加しているが、人件費の上昇や設備投資、事務所経費の増等で収益状況が悪化。

【ビル管理】通常営業のホテル業は、旅行割引の効果もあり、コロナ禍前まで回復し、ホテルメンテナンス業の売上も回復している。コロナ関連受入れのホテルは、受入期間の延長が続き、通常営業の再開は未定で、ビルメンテナンス業への影響は続いている。

【旅行業】全国旅行支援により、11月は個人・団体共に増加。一方で仕入価格の上昇により、収益は上がらない会員もあり、今後どうなるか不安だという会員もある。

### <建設業>

【鉄骨・鉄筋工事業】県内物件の見積は、相変わらず少ない状況で、仕事の手持ち量にバラつきがある。融資材等の材料価格の値上げは続きそうなので、納期と受注価格に注意が必要。

【建設業】11月は、国、独立行政法人等の発注工事は増加したが、県発注工事が大幅に減少。全体の単月では前年比約7%増となっている。特に請負額で、徳島県では対前年比-19.9%と落ち込みが顕著である。

【板金工事業】材料費の値上がりも一旦落ち着き、上棟数も例年並みに増え、景気上向きの感じがする。

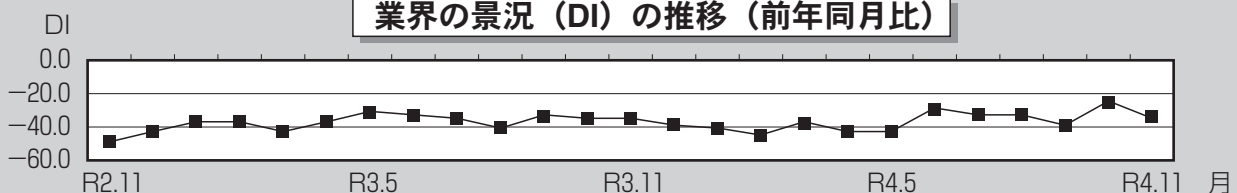
【電気工事業】新設住宅口数232件、昨年同月比108.9%。

### <運輸業>

【貨物運送業】取扱業種にもよるが物量は前月比横ばいか、減少傾向で推移。燃料油の単価は、約1円強の値下がりとなったが、12月は値上がりが予想され、繁忙期に利益確保が厳しい状況になりそうである。

【貨物運送業】一部を除き荷は動いているが、各経費増のため収益は上がらないとの声が多い。働き方改革関連法関係で、2023年4月に運送事業者は大幅な運賃の見直しをせまられることになる。荷主企業の協力なしでは解決できない問題も多いため、粘り強く運賃交渉を行う必要がある。

## 業界の景況(DI)の推移(前年同月比)



※ DI 値とは、各景況項目について「増加」(又は「好転」)業種割合から「減少」(又は「悪化」)業種割合を差し引いた値





# 青年部コーナー



## 青年部活動トピックス



### ◇令和4年度 組合青年部全国講習会◇

令和4年11月25日(金)滋賀県大津市の「びわ湖プリンスホテル」において、令和4年度組合青年部全国講習会が開催されました。

開会にあたり全国中小企業青年中央会 恵南会長から挨拶がありました。続いて、株式会社ナンガ代表取締役 横田 智之氏より「事業承継」と題し、講演が行われました。事業承継を進めていくための社員とのコミュニケーションの取り方、現在の事業と新しい事業への挑戦についてご講演いただきました。

講演終了後はUBAサミットが開催されました。ミライWOつなぐ経営研究所 代表 魚路剛司氏がファシリテーターとなり、「事業承継～あなたのお悩み聞かせてください～」のテーマの元、各青年部ブロック代表者がパネラーとして参加しました。各自の立場から事業承継までの流れ、これから事業承継をする経営者へのアドバイスなど活発なディスカッションが行われました。

懇親会では、来年度の全国中小企業青年中央会通常総会開催地の宮城県青年中央会と全国講習会開催地の高知県青年中央会のメンバーから挨拶がありました。高知県の挨拶の際には、四国ブロックのメンバーとして一緒に壇上でPRを行いました。



講習会



UBAサミット



懇親会



次年度開催PR

### ★今後のスケジュール★

- 令和5年2月6～7日 商工3団体青年部防災研修
- 令和5年2月18日 四国ブロック会長会議
- 令和5年4月下旬 青年部親睦ゴルフコンペ





# 女性部コーナー



## 女性部活動トピックス



### ◇とくしまレディース中央会「企業視察及び交流会」を開催◇

令和4年12月7日(水)、中本会長をはじめ13名の参加者で、令和4年度視察研修交流会を折目邸 遊懷（半田そうめん食堂）、鳴門のいも屋にて開催しました。午前中はつるぎ町の旧永井家庄屋敷と折目邸 遊懷を訪問しました。茅葺屋根が特徴の旧永井家庄屋敷はつるぎ町指定有形文化財に指定されており、歴史を今に伝えるたたずまいを色濃く残しております。その後、折目邸 遊懷を見学させていただいたあと、特産品半田そうめんをいただきながら行った会員間の交流会では、会員同士の親睦が深まり、有意義な時間となりました。その後、有限会社北室白扇 専務取締役 北室 淳子氏より『大正10年建築の屋敷をリノベーション 半田そうめんと半田漆器が紡ぐ物語』をテーマにお話いただき、その紡がれてきた歴史と想いに参加者一同感銘を受けました。



旧永井家庄屋敷



折目邸 遊懷



半田そうめんと半田漆器

午後からは鳴門市の鳴門のいも屋を訪問しました。はじめにモニターで会社概要・製造工程等を鑑賞し、専務取締役より商品説明・製造過程での創意工夫やこだわり・営業方法・新たな商品開発への取り組みについて説明を受けました。その後、全国のスシローに提供されている芋棒の出来たてを試食させていただきました。

今回の研修では徳島の食と文化を存分に味わい、感じる事が出来て、徳島の素晴らしさを再確認することが出来ました。

### ★今後のスケジュール★

○新年交流会・研修会

(令和5年2月予定)

○第4回理事会 (令和3年3月予定)



鳴門のいも屋



# 中央会トピックス

## 第74回中小企業団体全国大会（長崎県）を開催

つながる ひろげる 連携の架け橋

～希望の未来 中小企業「光」を結集～

令和4年11月10日(木)、出島メッセ長崎（長崎県長崎市）において、全国の中小企業団体等の代表者約2,000名が参集し、小林洋司厚生労働審議官ほか多数の来賓ご臨席のもと、第74回中小企業団体全国大会が盛大に開催されました。

74回目を迎える本大会では、“つながる ひろげる 連携の架け橋”をテーマに、中小企業・小規模事業者等の経営強靱化・成長促進支援等の拡充、中小企業・小規模事業者の実態を踏まえた労働・雇用・社会保険料対策の推進、中小企業・小規模事業者の積極的な事業活動を支える環境整備など14項目が決議されました。

これと併せて、本大会では、優良組合（40組合）、組合功労者（74名）、中央会優秀専従者（27名）の表彰が執り行われました。今回徳島県からは、31名が参加し、優良組合として徳島県木材買方協同組合、組合功労者として徳島県製薬工業協同組合理事長・富田純弘氏が受彰されました。



### ◆ 優良組合表彰 ◆

徳島県木材買方協同組合



理事長  
深見 正治 氏

昭和51年10月9日設立

主な共同事業：木材需要推進事業、木育事業

徳島県産木材利用促進のための「とくしま木づくりフェア」への出展など、木材や木造住宅の良さについてPR活動を行っている。また、木育活動として、小学生を対象に、木材に直接触れてもらう「移動木工教室」、児童木工工作「木とふれあうコンクール」を開催するとともに、「徳島木のおもちゃ美術館」の整備構想から積極的に参画するなど、業界の持続・発展に尽力している。

### ◆ 組合功労者表彰 ◆

徳島県製薬工業協同組合



理事長  
富田 純弘 氏

平成17年理事に就任し、組合の組織強化と組合員の経営基盤の安定化に尽力してきた。平成23年から理事長に就任し、組合の主要な事業である金融事業の円滑な実施のため、日頃から取引金融機関と情報交換を活発に行うことで、組合員の資金需要に応える体制を構築し、製薬業界の振興発展に貢献している。また、平成25年から徳島県中小企業団体中央会常任理事に就任し、中小企業の振興発展に尽力している。



## 第74回中小企業団体全国大会決議【重点事項】



約3万の中小企業組合等  
約231万の組合等所属中小企業者  
全国中小企業団体中央会

### 背景・目的

- 社会経済の構造的な課題、度重なる自然災害、新型コロナウイルス感染症の影響の長期化や国際情勢の緊迫化、原油・原材料価格や物価の高騰及び部品の調達難等により、中小企業・小規模事業者の経営は事業継続や雇用維持などに危機的状況にある。
- 中小企業・小規模事業者が難局を乗り越え、地域経済を支え続けるためには、事業者やそれらが協同して経営資源を補完・補強し合う組合等に対する国等からの支援策が不可欠である。
- 国等は、感染症の早期収束と困窮する中小企業・小規模事業者が安心して事業継続が行うことができる環境の整備、持続的な成長、豊かな地域経済社会の実現に向け、全国の約3万の組合等からの生の声を踏まえた本決議事項の実現を強く求める。

### I. 中小企業・小規模事業者等の経営強靱化・成長促進支援等の拡充

#### 1. 現下の危機的課題の克服に向けた経済再生支援策の拡充強化

- (1) 急激な原油・原材料・資材等の価格高騰の影響で経営が逼迫する中小企業・小規模事業者及び組合等への支援の拡充
- (2) エネルギーや原材料の安定供給対策の速やかな実行
- (3) ポストコロナを見据えた事業者支援策の着実かつ迅速な実施、国内需要・消費の喚起、経済を加速させる大胆な経済対策の実施

#### 2. 中小企業・小規模事業者の成長促進、持続的発展に向けた支援強化

- (1) 「ものづくり・商業・サービス補助金」の継続・拡充、支援体制や要件等の見直し
- (2) 中小企業団体の共同学習機能を活かしたリスキング教育（職業能力の再開発）環境の整備

#### 3. 中小企業団体中央会の指導体制・支援機能の抜本的強化、中小企業組合制度の拡充・改善

中小企業団体中央会の指導体制の抜本的強化、支援実施のための安定的な予算の確保・充実

#### 4. 地域経済の好循環の推進、地域課題の解決

地域資源の積極的活用、実態に即した地域経済の再生・活性化に向けた施策の強力な推進

### II. 中小企業・小規模事業者の実態を踏まえた労働・雇用・社会保険料対策の推進

#### 1. 中小企業の人材育成・確保・定着対策

- (1) 中小企業の雇用安定のための支援策の充実
- (2) 中小企業の人づくり支援の強化

#### 2. 新型コロナウイルス感染症の影響長期化に配慮した社会保障制度の見直し

- (1) 雇用保険財政運営の抜本的な見直し
- (2) 雇用保険料率の引上げ回避
- (3) 雇用保険二事業の事業費管理の徹底・大幅な見直し

#### 3. 外国人技能実習制度と特定技能の見直し

- (1) 技能実習と特定技能のすみわけの実施
- (2) 外国人技能実習機構の体制整備、事務手続の簡素化・迅速化
- (3) 監理団体の許可基準等、運用の明確化
- (4) 業界ニーズを反映した技能実習2号移行対象職種の見直し等

### III. 中小企業・小規模事業者の積極的な事業活動を支える環境整備

#### 1. 中小企業金融施策の拡充

- (1) 新型コロナ対策の金融支援策の継続・拡充・条件緩和、借入金の負担軽減、各種支援窓口の充実・強化、手続の簡素化
- (2) 資本性劣後ローンの取組み強化のための要件の見直し
- (3) 多重債務問題軽減のための利子負担の軽減や高度化資金の減免、商工中金・日本政策金融公庫等が借換え等に応じやすくなるための措置

#### 3. 中小製造業等の持続的発展の推進

- (1) 「ものづくり補助金」の継続・拡充、要件の緩和、特別枠の追加措置、申請手続の簡素化、フォローアップ支援事業の継続・拡充
- (2) 「事業再構築補助金」の要件緩和・対象範囲拡大等、運用の弾力化
- (3) サプライチェーンの強靱化、下請取引の適正化、下請法の厳正な運用

#### 5. 卸売・小売業・まちづくりの推進に対する支援の拡充

- (1) 商店街及び個店を含む地域の商業者に対する長期的な支援措置、補助金等の要件緩和措置
- (2) キャッシュレス決済普及推進のための支援策の強化・拡充

#### 2. 中小企業・組合税制の拡充

- (1) 中小法人・組合の法人税率の軽減措置の適用期限延長、税率引下げ、適用所得金額の撤廃・恒久化
- (2) 「インボイス」導入延期、十分な支援策の実施、事業協同組合特別創設

#### 4. エネルギー・環境対応への支援の拡充

- (1) 電力の安定供給と電力コストの負担軽減の対策強化
- (2) 先進的省エネルギー・投資促進支援事業費補助金の継続・拡充
- (3) カーボンニュートラル達成に向けて取り組むために必要な支援措置

#### 6. サービス業支援の強化・拡充

- (1) 観光・イベント関連業等へ強力かつ長期的消費、需要喚起等支援措置
- (2) 物流効率化、地域医療サービスの充実、トラックドライバー等の労働条件の改善に寄与する高規格幹線道路網の整備拡大

#### 7. 官公需対策の強力な推進

- (1) 緊急随意契約・前倒し発注の実施など官公需適格組合等の積極的活用、災害協定等締結等への官公需適格組合等への優先発注
- (2) 予定価格積算の調査・額の決定方法の統一、働き方改革関連法に対応した必要経費の適切な計上
- (3) コロナ禍対策としての納期や工期の柔軟な設定、発注機関からの一方的な減額要請の禁止
- (4) 少額随意契約の正確な広報、消費税率引上げ等を勘案した適用限度額的大幅な引き上げ

なお、次期全国大会については、2023年10月11日(水)に、宮城県において開催することが発表され、全国中央会・森会長から宮城県中小企業団体中央会・佐藤勸三郎会長へ大会旗が継承されました。

宮城県中央会・佐藤会長が次期開催地会長挨拶を行った後、独立行政法人中小企業基盤整備機構・豊永厚志理事長のかけ声による万歳三唱が行われ、長崎県中央会・橘高副会長から閉会挨拶の後、閉会の運びとなりました。



次期開催地である宮城県中央会佐藤会長に大会旗継承



## 令和4年度 モデル組合を紹介します ～徳島県生コンクリート工業組合・徳島県木材協同組合連合会～

本会では、他の模範となる中小企業組合をモデル組合として認定し、その優れた共同事業運営の仕組みや社会貢献活動を県内各組合で共有化することで、県内中小企業の組織化推進及びレベルアップを図るため、モデル組合認定支援事業を実施しています。

### “モデル組合”の要件

本会会員組合であって、以下のすべてを満たす組合です。

- ① 組合設立後15年以上経過していること。
- ② 組合の事業運営、組織運営が適切で、かつ財務内容が堅実であること。
- ③ 組合の事業が組合員の利用状況、事業規模の拡大状況等からみて活発に行われていること。
- ④ 専従役員が1名以上いること又はそれと同等の事務処理が可能な体制となっていること。
- ⑤ 中央会の指導を受けていること。
- ⑥ 根拠法、その他の法令に違反していないこと。
- ⑦ 定款が法令に違反していないこと。
- ⑧ 事業報告書、決算関係書類の作成方法等が法令に違反していないこと。
- ⑨ 過去3年間の決算において、連続して当期損失を計上していないこと。
- ⑩ 直近決算において、差引正味財産が出資額を下回っていないこと。

### 令和4年度 “モデル組合” 認定証贈呈

令和4年9月8日に開催しましたモデル組合認定審査委員会において、2組合（徳島県生コンクリート工業組合、徳島県木材協同組合連合会）がモデル組合として認定され、モデル組合認定証を贈呈いたしました。



徳島県生コンクリート工業組合



徳島県木材協同組合連合会

## 令和4年度“モデル組合”の取り組み

モデル組合として認定された事例を通して、今後の事業運営や組織運営に少しでも参考にしていただければと思います。また、本会ホームページにてさらに詳しい内容を「モデル組合事例集」として掲載予定です。

### 徳島県生コンクリート工業組合

住所：徳島市川内町中島97番地1  
設立：昭和48年11月21日

理事長：山内 勝英  
組合員数：53名

#### 〈評価されたポイント〉

- ・生コンクリートを高品質に保つため、資格取得講座を精力的に開催
- ・厳格な基準による共同検査（工場立ち入り検査）をすべての工場に対して毎年実施
- ・徳島県と大規模火災発生に備えたコンクリートミキサー車を活用した消防用水の確保に関する協定を締結し、大規模災害時の消防用水供給確保等に協力。
- ・県内技術学校が「コンクリート甲子園」参加に際しての支援金・お祝い金を贈呈
- ・県内工業系高校へ毎年理事長・常任理事・青年部会長、事務局のメンバーで訪問し、業界PRと意見交換を実施

### 徳島県木材協同組合連合会

住所：徳島市津田海岸町5番13号  
設立：昭和52年3月23日

理事長：松田 功  
組合員数：18名

#### 〈評価されたポイント〉

- ・「木材産業の振興」と「木材需要の促進」を理念にウッドファースト社会の実現を目指し、一貫した理念に基づく活動を実施
- ・「徳島県木材認証機構」を発足し、「産地認証」、違法伐採対策として「合法性の証明」のための制度を確立し、県産材のブランド化を図る
- ・「とくしま木づかい県民会議」の事務局を務め、林業・木材産業、建築、家具・建具、子育て、教育、商工団体など「県民総ぐるみ」で木材利用を推進する体制を構築
- ・InstagramやYouTubeチャンネルを開設するなど、積極的な情報発信を実施

## 徳島ビジネスチャレンジメッセ 2022 出展

令和4年10月13日(木)～15日(土)の3日間、アスティとくしま(徳島市山城町)において、「未来を拓く」をテーマに徳島ビジネスチャレンジメッセ2022が開催されました。今回も前回と同様に感染症対策を徹底したリアル会場とオンライン展示会を併せて実施するハイブリッド型となり、オンライン展示会は、令和4年10月10日(月)～15日(土)の6日間の開催となっています。



当会からは、ものづくり補助事業を実施した事業者の技術の普及、販路開拓や販売支援をすることを目的に、パネルや成果物等の成果事例(4事業者)を展示し、また、来場者に対して事業者自身により試作品の実演や実施事業の説明が行われました。

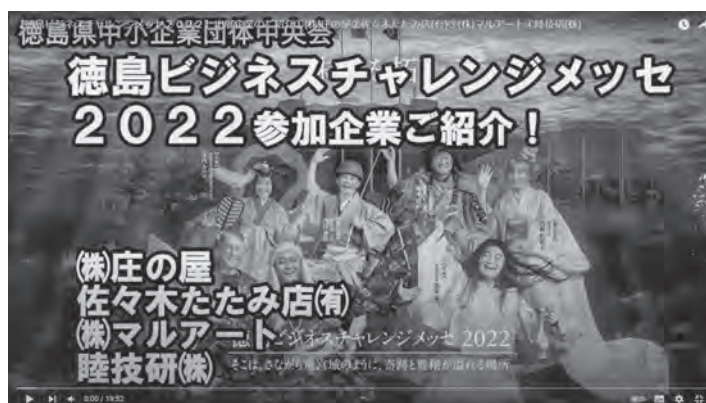
### 当会ブース出展事業者

- ・睦技研株式会社
- ・株式会社マルアート
- ・佐々木たたみ店有限会社
- ・株式会社庄の屋

(順不同)

中央会YouTubeでも展示ブースの様子を紹介しています。

[https://www.youtube.com/channel/UCj5mEi-cayEj\\_ky3dIFZBQ](https://www.youtube.com/channel/UCj5mEi-cayEj_ky3dIFZBQ)





組合活性化情報令和元年度第1号から中央会事務局職員が会員の皆様に、より親しんでもらえるよう、プライベートなこと（趣味、特技、熱中している物事、最近気になっている物事など）について、綴っていきます。第15回目は、組織支援課の柴田さんです。



## 柴田 亜弓 [組織支援課]

酉年、しし座、血液型A型

### ①自己紹介

3人兄弟の真ん中に生まれ、父が虫や爬虫類など持たせる人だったので、小さい頃は蛇を振り回しながら近所を歩く活発な子供でした。高校卒業後は京都の短大へ進学し、在学中は錦市場のお餅屋さんで働いていました。観光地だったのでいつも活気があり、学校よりアルバイトを頑張った2年間でした。

現在は、4月から大学生になる娘と小学1年生になる娘、夫の4人家族で、暖くなると毎週のように海や川、プールで遊び、寒くなると公園や水族館等へ行き遊んでばかりの週末を過ごしています。

### ②趣味について

若い頃は無趣味で好きなことは何もなかったのですが、20代の頃、叔母に誘われ陶芸を始め、子供が生まれてからは絵本の収集、1年ほど前からは長女の影響で刺繍を始めました。家族みんな作ることが好きなので、プレゼントはお互い手作りのものを送りあうことが多く、昨年のクリスマスには4月から1人暮らしを始める長女のために、食器を作ってプレゼントしました。長女は生き物が好きなので、下の娘や姪たちに絵を描いてもらい、子供たちにとってすごく良い思い出になりました。

### ③中央会で働き始めて

平成28年にものづくり事務局に派遣されたことがきっかけで、現在も中央会でお世話になっています。中央会での仕事はわからないことばかりで、今までしてきたどの仕事より間違えることが怖いと感じているのですが、職員の皆さんに教えていただき、励まされ、今年度担当している景況調査も何とかやって来られているのだと思います。

また、今まで好きなものと言えば作ることとお酒を飲むことだけだった私ですが、中央会で働き始め、否定しながらも見始めた韓国ドラマや恋愛リアリティー番組、BTSにハマってしまいました。中央会で働きはじめてから仕事を含め、新しいことを知り、挑戦する機会をいただいたので、これからも職員の皆さんから刺激を受けながら新しいことに挑戦し、楽しんでいきたいと思っています。



うみがめ博物館



プレゼントした食器



# お知らせコーナー



～徳島県の最低賃金（特定最低賃金の発効は令和4年12月21日から）～

## 徳島県の最低賃金

時間額

# 855 円

守ってね！最低賃金。



令和4年  
10月6日から

徳島県最低賃金は、  
県内で働く全ての労働者に適用されます。



チェックマン

下記の産業には 特定最低賃金 が適用されます

| 産業名                                           | 時間額(円) | 適用除外される労働者<br>(徳島県最低賃金が適用されます)                                                                                                                                                                                                             | 効力発生日          |
|-----------------------------------------------|--------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 造作材・合板・建築用<br>組立材料製造業                         | 876    | (1) 18歳未満又は65歳以上の者<br>(2) 雇入れ後6月未満の者であって、技能習得中のもの<br>(3) 次に掲げる業務に主として従事する者<br>イ 清掃、片付けその他これらに準ずる軽易な業務<br>ロ 木材の結束、包装、箱詰め又は手作業による木材の研磨の業務<br>(4) 繊維板製造業及び床板製造業に従事する者                                                                         | 令和3年<br>12月21日 |
| はん用機械器具、生産<br>用機械器具、業務用機<br>械器具製造業            | 977    | (1) 18歳未満又は65歳以上の者<br>(2) 雇入れ後6月未満の者であって、技能習得中のもの<br>(3) 次に掲げる業務に主として従事する者<br>イ 清掃、片付けその他これらに準ずる軽易な業務<br>ロ 玉軸受、ころ軸受製造業に係る業務のうち、切削くずの取り除き等の業務<br>(4) メリヤス針製造業、計量器・測定器・分析機器・試験機・測量機械器具・理化学機械器具製造業、医療用機械器具・医療用品製造業、光学機械器具・レンズ製造業及び武器製造業に従事する者 | 令和4年<br>12月21日 |
| 電子部品・デバイス・<br>電子回路、電気機械器<br>具、情報通信機械器具<br>製造業 | 942    | (1) 18歳未満又は65歳以上の者<br>(2) 雇入れ後6月未満の者であって、技能習得中のもの<br>(3) 次に掲げる業務に主として従事する者<br>イ 清掃、片付けその他これらに準ずる軽易な業務<br>ロ 手工具又は小型動力機を用いて行う組組、取付け、かしめ及び巻線の業務<br>(4) 発電用・送電用・配電用電気機械器具製造業、産業用電気機械器具製造業及び電球・電気照明器具製造業に従事する者                                  | 令和4年<br>12月21日 |



中小企業の最低賃金の引上げを支援！  
業務改善助成金のご案内



「業務改善助成金」は、中小企業事業主が、生産性向上のための設備投資（機械設備、POSシステムの導入）などを行い、事業場内最低賃金を一定額以上引き上げた場合、その設備投資などにかかった費用の一部（最大600万円）を助成する制度です。

※徳島県は事業場内最低賃金時間額 855 円以上 885 円以下、かつ、事業場規模 100 人以下が対象

### お問い合わせ・相談先

- 最低賃金は
- 業務改善助成金は

徳島労働局労働基準部賃金室（Tel 088-652-9165）又は最寄りの労働基準監督署へ  
徳島労働局雇用環境・均等室（Tel 088-652-2718）又は  
徳島働き方改革推進支援センター（Tel 0120-967-951）へ



厚生労働省 徳島労働局

## (1) 最低賃金はすべての労働者に適用されます

最低賃金は、最低賃金法に基づき国が賃金の最低限度を定め、使用者は、その最低賃金額以上の賃金を労働者に支払わなければならないとする制度であり、最低賃金には、地域別最低賃金と特定最低賃金の2種類があります。

最低賃金は、常用、臨時、パート、アルバイトなどの雇用形態や呼称の形態を問わず、事業場で働くすべての労働者に適用されます。

### ■減額の特例

しかし、一般の労働者より著しく労働能力が低いなどの場合に、最低賃金を一律に適用するとかえって雇用機会を狭めるおそれがあるため、次の①～⑤に該当する労働者については、使用者が都道府県労働局長の許可を受けることを条件として個別に最低賃金の減額の特例が認められています。

- ①精神又は身体の障害により著しく労働能力の低い方
- ②試の使用期間中の方
- ③基礎的な技能等を内容とする認定職業訓練を受けている方のうち厚生労働省令で定める方
- ④軽易な業務に従事する方
- ⑤断続的労働に従事する方

減額の特例許可を受けようとする使用者は、所定の様式による申請書2通を作成し、所轄の労働基準監督署長を経由して都道府県労働局長に提出してください。

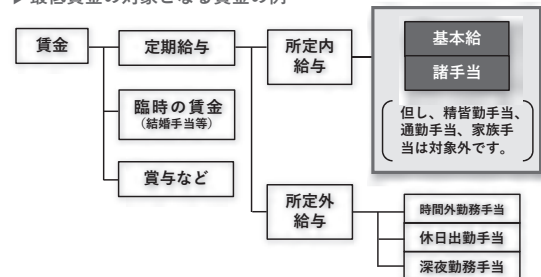
## (2) 最低賃金の対象となる賃金

最低賃金の対象となる賃金は、通常の労働時間、労働日に対応する賃金に限られます。

具体的には、実際に支払われる賃金から次の賃金を除外したものが、最低賃金の対象になります。

- ①臨時に支払われる賃金（結婚手当など）
- ②1か月を超える期間ごとに支払われる賃金（賞与など）
- ③所定労働時間を超える時間の労働に対して支払われる賃金（時間外割増賃金など）
- ④所定労働日以外の日の労働に対して支払われる賃金（休日割増賃金など）
- ⑤午後10時から午前5時までの間の労働に対して支払われる賃金のうち、通常の労働時間の賃金の計算額を超える部分（深夜割増賃金など）
- ⑥精皆勤手当、通勤手当及び家族手当

### ▶最低賃金の対象となる賃金の例



## (3) 最低賃金額との比較方法

地域別最低賃金及び特定最低賃金ともに、時間額のみでの表示となっていますので、実際の賃金が最低賃金額以上となっているかどうかを調べるには(2)に記載した最低賃金の対象となる賃金額と適用される最低賃金額を次の方法で比較します。

- ① 時間給制の場合  
時間給 $\geq$ 最低賃金額（時間額）
- ② 日給制の場合  
日給 $\div$ 1日の所定労働時間 $\geq$ 最低賃金額（時間額）
- ③ 月給制の場合  
月給 $\div$ 1箇月平均所定労働時間 $\geq$ 最低賃金額（時間額）
- ④ 出来高払制その他の請負制によって定められた賃金の場合  
出来高払制その他の請負制によって計算された賃金の総額を、当該賃金計算期間に出来高払制その他の請負制によって労働した総労働時間数で除して時間当たりの金額に換算し、最低賃金額（時間額）と比較します。
- ⑤ 上記①、②、③、④の組み合わせの場合  
例えば、基本給が日給制で、各手当（職務手当など）が月給制などの場合は、それぞれ上記②、③の式により時間額に換算し、それを合計したものと最低賃金額（時間額）を比較します。

### 月給制の場合の比較方法の例

徳島県で働くAさんの労働時間と月給は、

- 1日の所定労働時間 8時間
- 年間所定労働日数 252日
- 年間総所定労働時間 2,016時間  
(8時間 $\times$ 252日)
- 1か月の平均所定労働時間 168時間  
(2,016時間 $\div$ 12か月)
- 月給 145,000円

徳島県最低賃金額は855円（時間額）ですので、  

$$\frac{\text{月給 } 145,000\text{円}}{168} = 863.09 > 855\text{円}$$
 したがって、この場合は最低賃金額を上回るとなります。

ウェブで最低賃金がチェックできます

最低賃金特設サイト  
<https://pc.saiteichingin.info/>





# 編集 後記

- ◆ 新年あけましておめでとうございます。今年も本誌内容を充実したものにしていけるよう頑張りますので、よろしくお願いいたします。

---

- ◆ 今回は、巻頭に「布川会長の新年ごあいさつ」を掲載いたしました。また、特集では、『令和4年度徳島県の労働事情』を掲載しています。詳細につきましては中央会までお問い合わせください。

---

- ◆ 「ものづくりの達人」では、富士インパルス株式会社（三好工場）様をご紹介します。取材にご対応いただいた細田工場長は、仕事や社員に深い愛情を持ち、何事も決して否定的にならず前向きに捉えておられるのが伝わってきて、「失敗していつも何かしら落ち込んでいるが、プライベートでも仕事や社員のことを考えてしまうし、その方が休まらないどころか逆に調子が良い」と笑顔で話されていたのがとても清々しく印象的でした。この度は貴重なお時間をいただきありがとうございました。

---

- ◆ 「〇〇に固執する。」などの「固執」は、「こしつ」ではなく「こしゅう」と読むのをご存じでしょうか。このような「本来の読みではないが広く使われるようになったため完全な誤りとは言えなくなった読み方」のことを「慣用読み」と言うそうです。いくつかの他の例も知って以来、会話中にそれらが登場しそうになると本来の読み方が逆に間違いと思われそうに感じて、どちらを言おうか密かに迷ってしまうようになりました。日本語の「乱れ」と捉えるか、「ならではの多様性」だと捉えるか、面白く感じる今日この頃です。

---

- ◆ 今号も発刊にあたりご協力いただいた皆様に心から感謝申し上げます。  
最後までお読みいただきありがとうございました。

徳島県中小企業団体中央会  
<http://www.tkc.or.jp/>



vol. 03  
令和4年度 第3号  
(年間4回発行 通巻第165号)

## 組合活性化情報 中央会とくしま



大久保の里 水彩画/布川 嘉樹